

# 浜田市水道事業経営戦略

---

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月  
浜田市上下水道部

# 目 次

1. 経営戦略策定の目的	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
① 給水	2
② 施設	2
③ 料金	4
④ 組織	5
(2) これまでの主な経営健全化の取組	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
3. 将来の事業環境	7
(1) 給水人口の予測	7
(2) 水需要の予測	8
(3) 料金収入の見通し	9
(4) 施設の見直し	11
(5) 組織の見直し	11
4. 経営の基本方針	11
5. 投資・財政計画（収支計画）	12
(1) 投資・財政計画（収支計画）	12
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
① 収支計画のうち投資についての説明	12
② 収支計画のうち財源についての説明	12
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	14
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	15
① 投資について検討状況等	15
② 財源について検討状況等	15
③ 投資以外の経費についての検討状況等	16
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16

別紙1 経営比較分析表

別紙2 投資・財政計画（収支計画）

# 浜田市水道事業経営戦略

団 体 名 : 島根県浜田市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 経営戦略策定の目的

浜田市の水道事業は、昭和 9 年の給水開始以来、市民の皆様へ安心で安全な水道水の確保と供給に努めてきたところですが、近年の人口の減少化傾向や節水型機器の普及により、有収水量の減少傾向が続いており、給水収益の減少が水道事業経営に大きな影響を及ぼしています。

一方では、水道施設・管路の老朽化が進んでおり、耐用年数を経過した水道施設は年々増加し、更新需要に対応する財源の確保が課題となっています。

また、地震等の自然災害発生時の断水や給水制限を回避するため、配水管の耐震化率の向上を図るなど、災害に強い水道施設の整備に取り組んでいく必要があります。

さらに、国が示した方針に従い、国からの補助金や一般会計からの繰入金で収支均衡を図りながら運営されてきた簡易水道を上水道に統合し、一体的運営によって経営基盤の強化を図ることが求められています。

このような本市の水道事業経営を取り巻く現状と将来の見通しを踏まえ、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）により、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画を作成し、将来にわたって安定的に水道事業を経営していくために本経営戦略を策定するものです。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和9年7月1日	計画給水人口	44,170人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	41,115人
		有収水量密度	0.505千m <sup>3</sup> /ha

浜田市の水道事業は、昭和9年に当時の浜田町、石見村の一部で給水を開始して以来、産業の振興や住宅地の開発などに伴う水需要の拡大に対応し、公衆衛生の向上を図るため、順次の区域拡張事業を実施してまいりました。

昭和30年には、第1期拡張事業が認可され、給水区域は長沢町・浅井町～港町・瀬戸ヶ島地区へと拡大しました。

昭和44年には、第3期拡張事業により、熱田町・長浜町～治和町・津摩町、内田町・内村町地区も給水区域となりました。

昭和55年には、第4期拡張事業により、生湯町・河内町・野原町・西村町地区も給水区域となりました。

さらに、平成11年度からは、中山間地域の水道未普及地域解消事業に着手し、後野・佐野・宇津井地区での給水を開始するとともに、三階・長見地区、横山・田橋地区も給水区域に取り込み、平成21年には櫛田原・鍋石地区でも給水を開始したことから、旧浜田市内のほとんどの地域が給水区域となりました。

現在では、金城・旭・弥栄・三隅地区の簡易水道8事業との事業統合に向けて、準備作業を進めているところです。

#### ② 施設

水源	地下水			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	453千m
	配水池設置数	43		
施設能力	22,110 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	79.6%

#### 【施設の概要】

##### (1) 取水及び上水施設

浜田市上水道区域内には、周布川・浜田川・下府川があり、それぞれに美川浄水場、黒川水源地、国府水源地を建設しています。

美川浄水場は、昭和45年度に建設し、浅井戸から地下水を取水して、塩素滅菌処理後、内田調整池へ送水しています。

黒川水源地は、平成9年に建設し、浅井戸から地下水を取水して、塩素滅菌処理後、相生配水地へ送水しています。

国府水源地は、平成12年に建設し、浅井戸から地下水を取水して、塩素滅菌処理後、国府配水地へ送水しています。

## (2) 取水及び上水施設

配水施設は、美川浄水場、黒川水源地、国府水源地の水源ごとに配水系統が独立されています。

### 【美川配水系】

美川浄水場から内田調整池に送水し、自然流下により石原配水池と竹迫配水池に配水しています。石原配水池からは、熱田・長浜以西の地区及び原井地区へ給水しています。また、竹迫配水池からは、浜田地区と石見地区に給水しています。

### 【黒川配水系】

黒川水源地から相生配水池を経由して石中央地配水池へと送水し、相生町・黒川町・長沢町等の石見地区の一部や石中央物流軽工業団地に給水しています。

### 【国府配水系】

国府水源地からは、国府配水池へ送水し、上府配水池等を経由して、国府地区全域に給水しています。

### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	本市の水道料金体系は、口径別の基本料金に従量料金を加算する料金体系を採用しています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成14年10月1日

#### 現行の料金水準について

##### 基本料金(メーター使用料を含む)

【単位：円(税込)】

口径	13ミリ	20ミリ	25ミリ	40ミリ	50ミリ	75ミリ	100ミリ	150ミリ
料金	302.4	345.6	583.2	1,771.2	4,773.6	7,840.8	31,492.8	36,147.6

##### 従量料金

【単位：円(税込)】

使用水量	8 m <sup>3</sup> 以下	8 m <sup>3</sup> 超過～20 m <sup>3</sup> 以下	20 m <sup>3</sup> 超過
料金	93.96	135	206.28

##### 1ヶ月当たり水道料金の例

【単位：円(税込)】

少量使用家庭	口径13ミリ、使用水量10 m <sup>3</sup> の場合	1,324
標準家庭	口径13ミリ、使用水量20 m <sup>3</sup> の場合	2,674

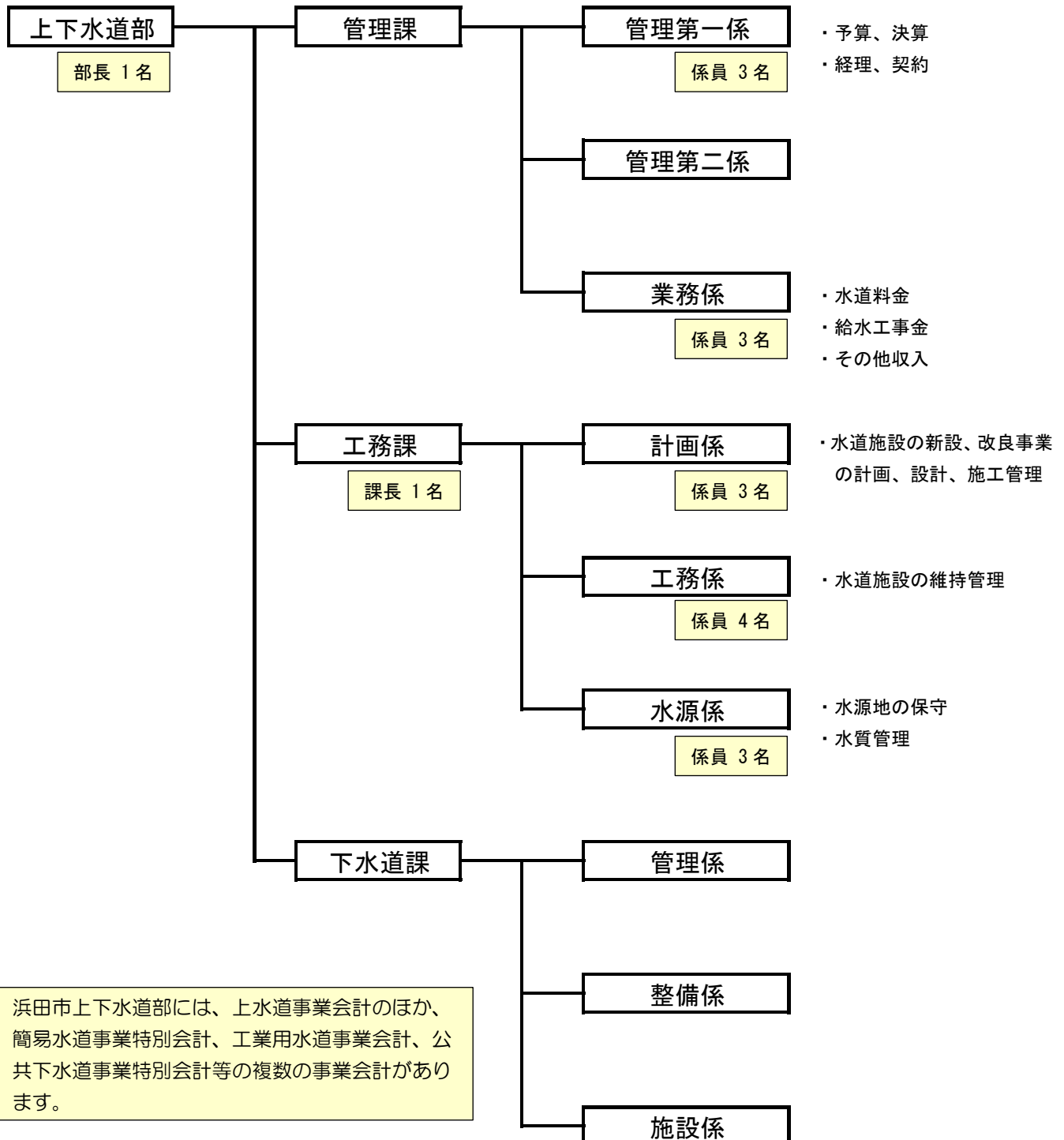
④ 組織（平成 28 年 4 月 1 日現在）

浜田市上下水道部は、3課9係体制となっています。このうち、上水道事業に係る組織体制は、管理課、工務課の2課、業務係、管理第一係、計画係、工務係、水源係の5係体制となっています。

職員数は、損益勘定支弁職員 15 名、資本勘定支弁職員 3 名の計 18 名であり、一般行政職 9 名、水道技術職 9 名となっています。（下記の組織図参照）

浜田市上下水道部組織図

上水道事業会計支弁職員数は、上下水道部長以下、合計 18 名となっています。（H28 年度）



## (2) これまでの主な経営健全化の取組

本市の水道事業は、昭和9年に給水開始して以来、順次の拡張事業を実施し、現在では平成17年の市町村合併前の旧浜田市内のほとんどが給水区域となりました。

平成17年10月の市町村合併以降は、退職職員の不補充や水道メーター検針及び開閉栓業務、給水管修繕等の業務の民間委託を行いながら、経営改善に努めてまいりました。

その結果、水道事業に携わる職員数は、31人(H17年度末)から18人(H28年度末)へと4割程度の削減となっています。(下図①参照)

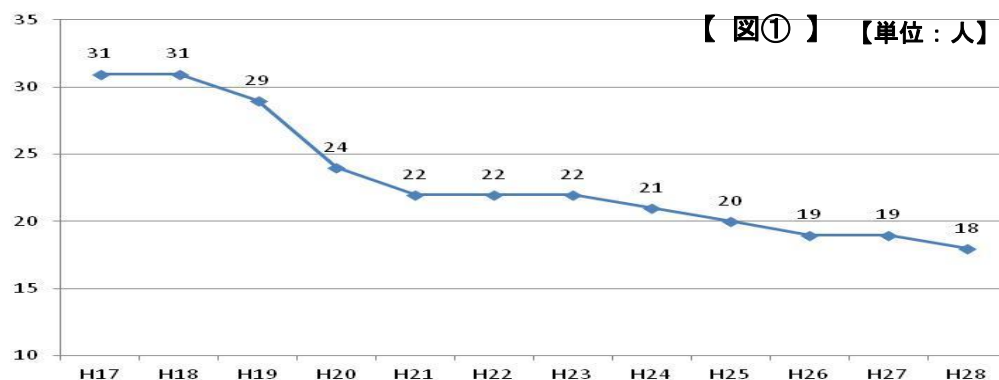
また、財務基盤の強化を図るため、平成21年度以降、企業債による資金調達を行わず、損益勘定留保資金等の内部留保資金のみで建設改良事業を実施したことにより、企業債残高の約16億円の削減を図りました。(下図②参照)

現在では、国が示した方針に従い、経営基盤の弱い簡易水道事業を上水道事業へ統合するため、各種の統合準備事務を進めているところです。

### 水道事業職員の推移

【単位：人】

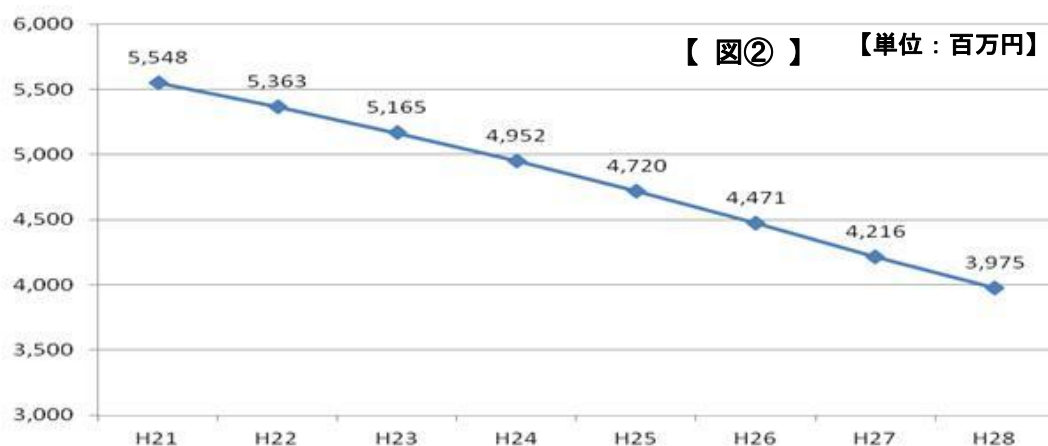
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	31	31	29	24	22	22	22	21	20	19	19	18



### 企業債残高の推移

【単位：百万円】

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
企業債残高	5,548	5,363	5,165	4,952	4,720	4,471	4,216	3,975





### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の「経営比較分析表」のとおり

## 3. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

本市の給水人口は減少傾向を示しており、少子高齢化により、今後も人口の減少傾向は続くものと見込まれます。

給水人口の推移については、過去の人口減少率の動向から、本計画期間中は、旧浜田市で年率 1.0%、旧那賀郡（金城・旭・弥栄・三隅）で年率 1.2%の減少率を見込んでいます。（下記を参照）

#### 将来給水人口の試算方法

$$\text{将来給水人口(人)} = \text{現在給水人口(人)} \times \text{人口増減率(※)}$$

※ 本市においては、浜田市総合振興計画推移値と比較したうえで、給水収益算定において過大な見込みを防ぐ必要から、H22～H27 までの増減率実績に基づき、上水(旧浜田市)で、▲1.0%、簡水(旧那賀郡)で、▲1.2%の減少率を用いて試算しています。

#### 給水人口の推移試算

【単位：人】

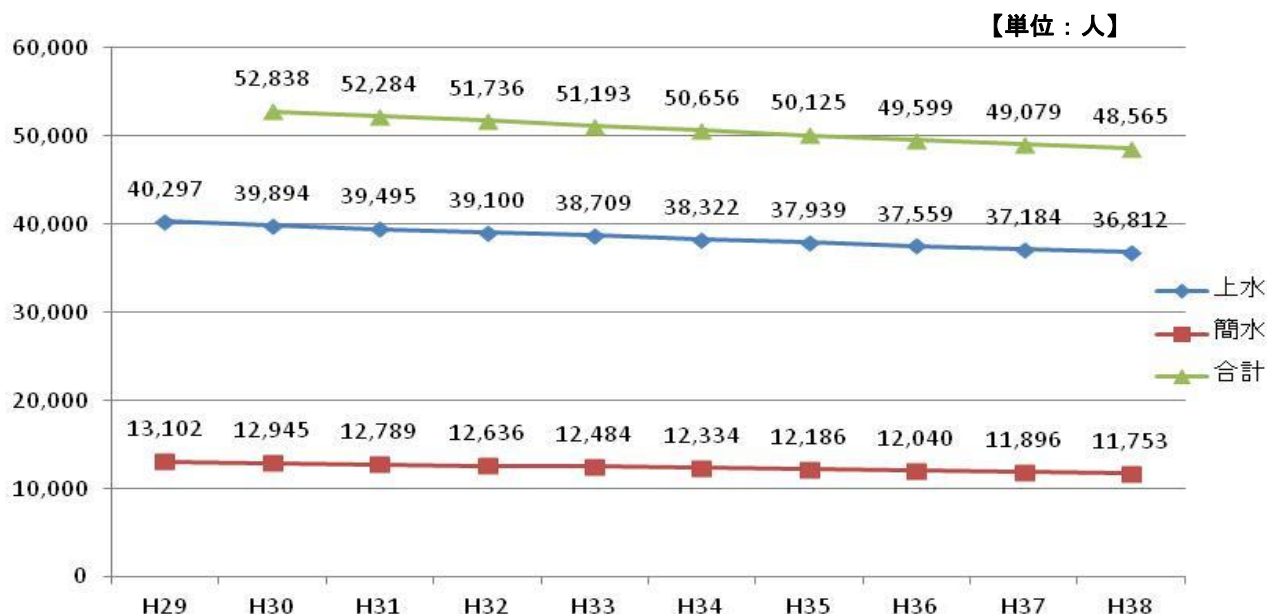
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	増減率
給水人口(上水)	43,336	42,934	42,708	42,209	41,722	41,115	40,704	-1.0%
給水人口(簡水)	14,293	14,203	14,054	13,883	13,689	13,422	13,261	-1.2%

過去の実績に基づき、上水で△1.0%、簡水で△1.2%の給水人口減少率を見込んで試算しています。

【単位：人】

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(上水)	40,297	39,894	39,495	39,100	38,709	38,322	37,939	37,559	37,184	36,812
給水人口(簡水)	13,102	12,945	12,789	12,636	12,484	12,334	12,186	12,040	11,896	11,753
給水人口(合計)		52,838	52,284	51,736	51,193	50,656	50,125	49,599	49,079	48,565

### 給水人口の推移試算グラフ



### (2) 水需要の予測

給水人口の減少、節水型機器の普及などにより、水需要は今後も減少傾向を示すものと見込まれます。(推移試算については、下図のとおり)

#### 有収水量の試算方法

$$\text{年間有収水量 (m}^3\text{/年)} = \text{給水人口 (人)} \times 1 \text{人あたり有収水量(増減率を考慮) (m}^3\text{/日)} \times \text{日数}$$

#### 有収水量の推移試算

1人あたり有収水量(m<sup>3</sup>/日)は、過去実績により年率▲0.26%の減少率を用いて試算しています。

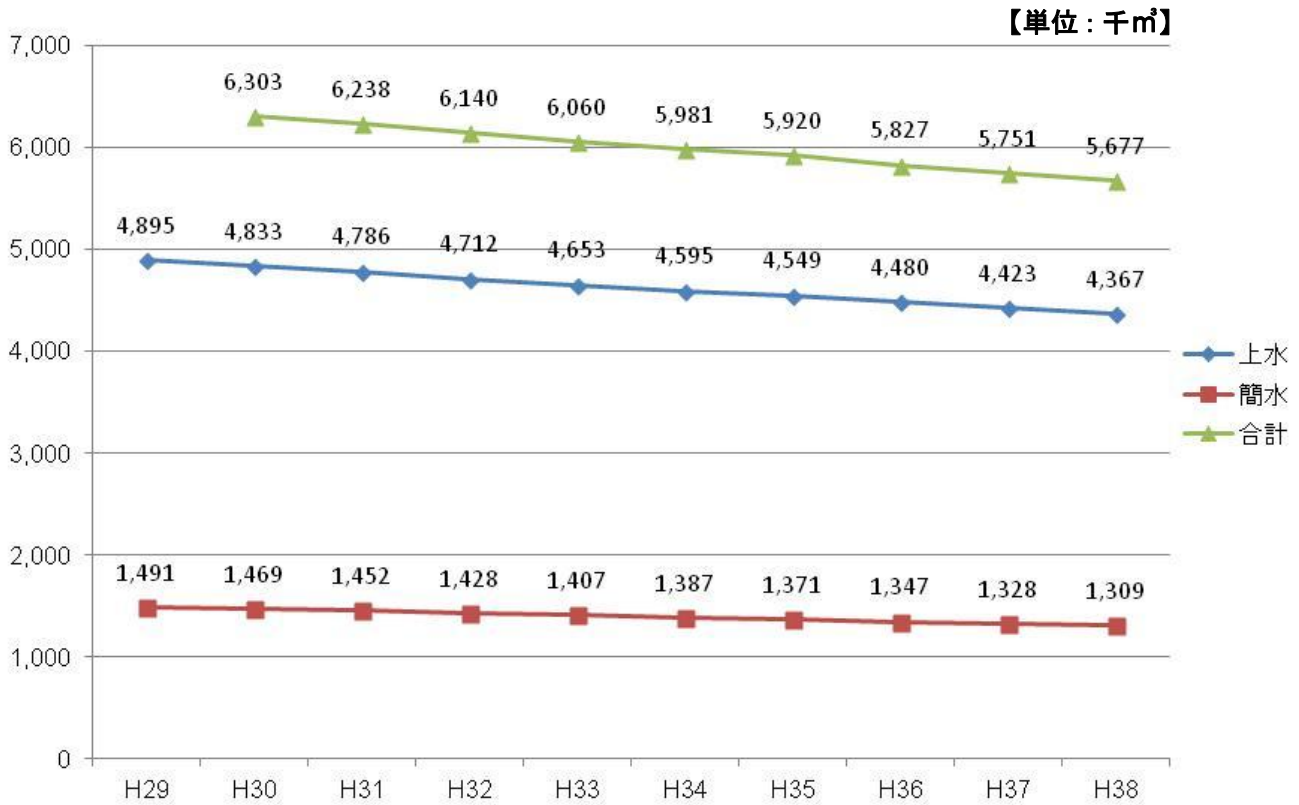
【単位：m<sup>3</sup>/年】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28(見込)
有収水量 (上水)	5,364,399	5,359,555	5,327,368	5,205,750	5,025,230	5,034,508	4,957,529
有収水量 (簡水)	1,649,610	1,611,270	1,607,638	1,588,777	1,564,954	1,612,872	1,512,431

【単位：千m<sup>3</sup>/年】

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量 (上水)	4,895	4,833	4,786	4,712	4,653	4,595	4,549	4,480	4,423	4,367
有収水量 (簡水)	1,491	1,469	1,452	1,428	1,407	1,387	1,371	1,347	1,328	1,309
有収水量 (合計)		6,303	6,238	6,140	6,060	5,981	5,920	5,827	5,751	5,677

### 有収水量の推移試算グラフ



### (3) 料金収入の見通し

給水人口の減少により、水道料金収入についても今後の減少傾向を見込んでいます。

簡易水道事業の上水道事業への統合時には、上水道と簡易水道の異なる料金水準及び料金体系を統一する必要があります。

このため、平成30年度からは、上水道の平均改定率を約30%、簡易水道の平均改定率を約11%とする料金改定により、料金収入の増加を見込んでいます。

### 料金収入(給水収益)試算の考え方

$$\text{年間給水収益(円)} = \text{供給単価(円/m}^3\text{)} \times \text{有収水量(m}^3\text{/年)}$$

### 現行料金での「供給単価」

現行料金での供給単価(円/m<sup>3</sup>)は、過去6年の平均値により、上水道で156.2円/m<sup>3</sup>、簡易水道で182.3円/m<sup>3</sup>となっています。

(上水) 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A. 給水収益(千円)	840,686	839,011	834,889	812,471	782,372	784,993
B. 有収水量(m <sup>3</sup> /年)	5,364,399	5,359,555	5,327,368	5,205,750	5,025,230	5,034,508
供給単価(円/m <sup>3</sup> ): A/B	156.7	156.5	156.7	156.1	155.7	155.9

(簡水) 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A. 給水収益(千円)	298,090	292,389	293,787	290,590	287,407	291,520
B. 有収水量(m <sup>3</sup> /年)	1,649,610	1,611,270	1,607,638	1,588,777	1,564,954	1,612,872
供給単価(円/m <sup>3</sup> ): A/B	180.7	181.5	182.7	182.9	183.7	180.7

### 給水収益の推移試算

【単位：千円(税抜)】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28(見込)
給水収益 (上水)	840,686	839,011	834,889	812,471	782,372	784,993	774,311
給水収益 (簡水)	298,090	292,389	293,787	290,590	287,407	291,520	275,719

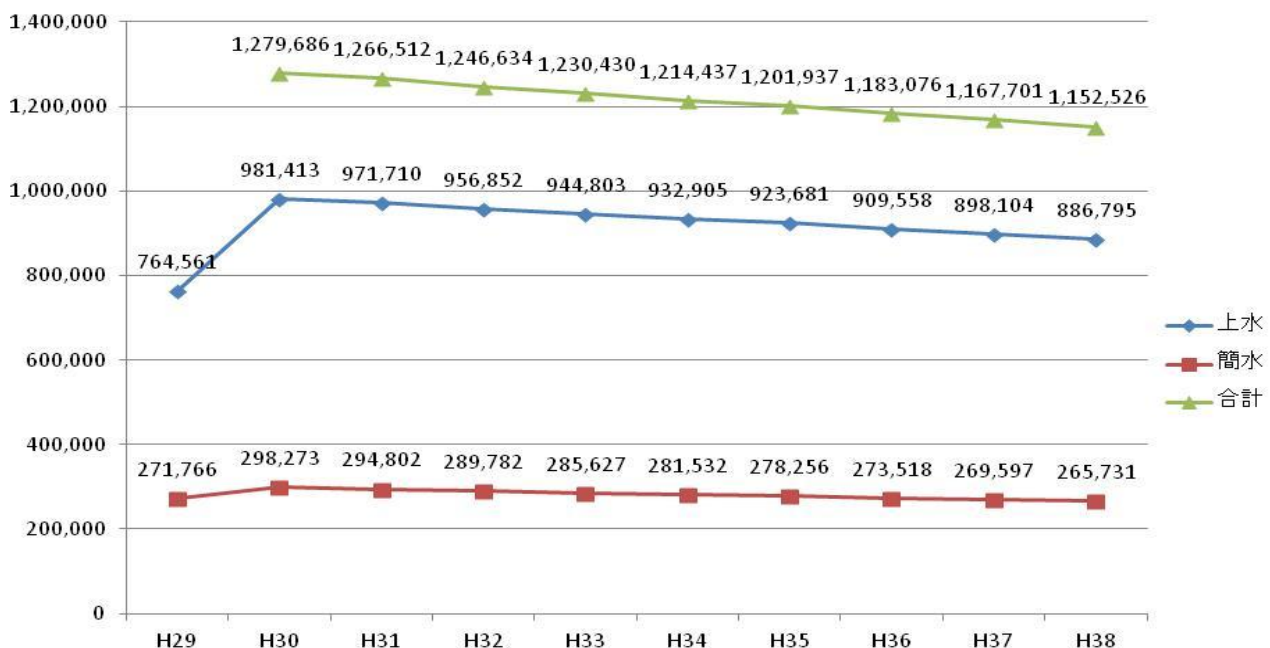
【単位：千円(税抜)】

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水収益 (上水)	764,561	981,413	971,710	956,852	944,803	932,905	923,681	909,558	898,104	886,795
給水収益 (簡水)	271,766	298,273	294,802	289,782	285,627	281,532	278,256	273,518	269,597	265,731
給水収益 (合計)		1,279,686	1,266,512	1,246,634	1,230,430	1,214,437	1,201,937	1,183,076	1,167,701	1,152,526

平成30年度に上水道：約30%、簡易水道：約11%の平均改定率による料金値上げを見込んで試算しています。

### 給水収益の推移試算グラフ

【単位：千円(税抜)】



#### (4) 施設の見通し

水道施設、管路などの老朽化度合いが進みつつあることから、中長期的観点からの計画的な更新を行い、施設能力の維持・向上に取り組む必要があります。

施設の更新に当たっては、施設の重要度、老朽度を把握したうえで、予防保全的な補修などにより、施設の長寿命化を図り、更新費用の逓減を図るため、アセット・マネジメント手法を活用した更新に取り組めます。

#### (5) 組織の見通し

平成 28 年度の損益勘定支弁職員数は 15 名、資本勘定支弁職員数は 3 名の合計 18 名となっています。

平成 29 年度以降も退職職員の不補充等により、水道事業会計支弁職員の業務量に応じた適切な配置に努めてまいります。

平成 30 年度以降は、簡易水道の統合により、簡易水道会計支弁職員 6 名の増加を見込んでいます。

また、公共下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行する平成 32 年度には経理部門の一元化等、組織の合理化を検討し、業務量に応じた適正な職員配置となるよう見直しを図ります。

### 4. 経営の基本方針

本市の水道事業は、「きれいで安心して飲める水道水を断水することなく安定して供給する」ことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、目標とすべき以下の3つの施策に取り組んでまいります。

1. 経営基盤の強化と計画的な事業の推進
2. 安心・安全な水道水の確保
3. 安定した給水の確保と事故・災害の対応

給水開始からかなりの年月が経過し、施設や管路の本格的な更新時期を迎えていることから、老朽化した施設や管路の更新・改修が避けて通ることのできない課題となっています。

また、人口減少、節水型機器の普及、節水意識の浸透なども加わって、水需要の減少傾向は当面続いていくものと見込まれます。

このような厳しい経営環境のもとで、持続可能な水道事業経営を行っていくためには、継続的に経費節減に努め、適正な料金水準を確保したうえで中長期的観点から計画的な施設や管路の更新に取り組んでいく必要があります。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽管路及び施設の更新、耐震化に計画的に取り組めます。
-----	-----------------------------

施設・設備の更新事業については、投資を平準化します。

更新計画に基づき、施設の老朽化の進行状況等を踏まえて、将来を見据えた更新をすすめてまいります。

施設、管路の更新にあたっては、アセット・マネジメントの手法を取り入れながら、基幹管路の耐震化を推進し、施設、管路の長寿命化に計画的に取り組めます。

#### 建設改良事業費の投資計画

【単位：千円(税込)】

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
上水道分	328,000	415,000	365,000	365,000	365,000	365,000	365,000	365,000	365,000	365,000
旧簡易水道分	—	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000
合 計	328,000	640,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000

簡易水道統合後は、建設改良費として、単年度あたり概ね 6 億円弱を確保し、老朽管路の更新及び基幹管路の耐震化に取り組む予定です。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な水道事業運営が図られるよう適正な料金収入の確保と企業債残高の逡減に努めます。
-----	---

- 水道料金：(3)料金収入の見通し(9頁)で試算した数字を計上しています。
- 一般会計繰入金：「統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費」及び「統合前の簡易水道の建設改良費に要する経費(企業債に係る元利償還金の2分の1)」を総務省の示す公営企業繰出基準に基づき計上しています。
- 企業債：建設改良事業に充てる企業債の借入れについては、借入額を建設改良費の概ね 50%程度に抑制した額を計上しています。

※ 赤字補てんとしての一般会計繰入金は計上していません。

#### 一般会計からの基準内繰入金について

簡易水道との統合後 10 年間は、激変緩和措置としての「統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費」について、一般会計から基準内繰入金として収益的収入(約 135,000 千円：簡易水道統合時の試算額)への計上を見込んでいます。

この「統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費」に対する一般会計繰入金が簡易水道統合後の 5 年目以降、段階的に削減されることから、本計画期間中の後期年度(H37~H38年度)では、収益的収支において、収支ギャップの発生が見込まれています。

このため、簡易水道統合後の 5 年を目途に、さらなる水道料金の適正化について、検討を始める必要があります。

「統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費」の概要

自然条件等により建設改良費が割高となる事業については、資本費が高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ないことから、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部について一般会計からの繰出しをした場合に地方財政措置が講じられます。

このため、統合前の簡易水道事業の高料金対策に要する経費として、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの資本費のうち、国が定める基準を超える額に、年間有収水量を乗じた額の2分の1については、一般会計からの基準内繰入金となります。

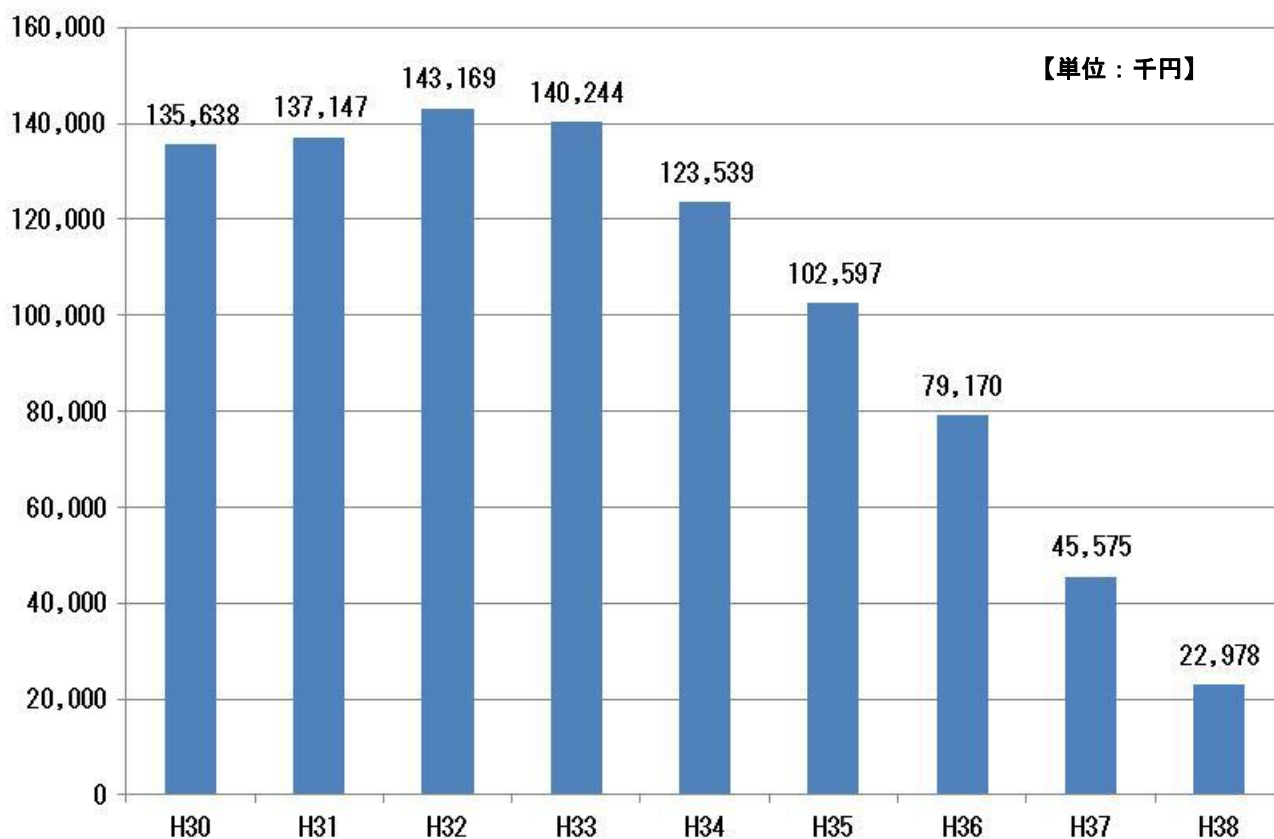
一般会計繰入金(統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費分)の推移試算

【単位：千円】

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
繰入見込額	135,638	137,147	143,169	140,244	123,539	102,597	79,170	45,575	22,978

激変緩和措置として、統合後 10 年間は地方財政措置が講じられ、一般会計からの基準内繰入金となります。6 年目以降は、段階的に縮減されます。

一般会計繰入金(統合前の簡易水道の高料金対策に要する経費分)の推移試算グラフ



高料金対策に係る一般会計からの基準内繰入金の段階的な縮減により、H37 年度以降は、収益的収支において収支ギャップが生じることが見込まれます。

## 企業債の借入見込額と返済見込額

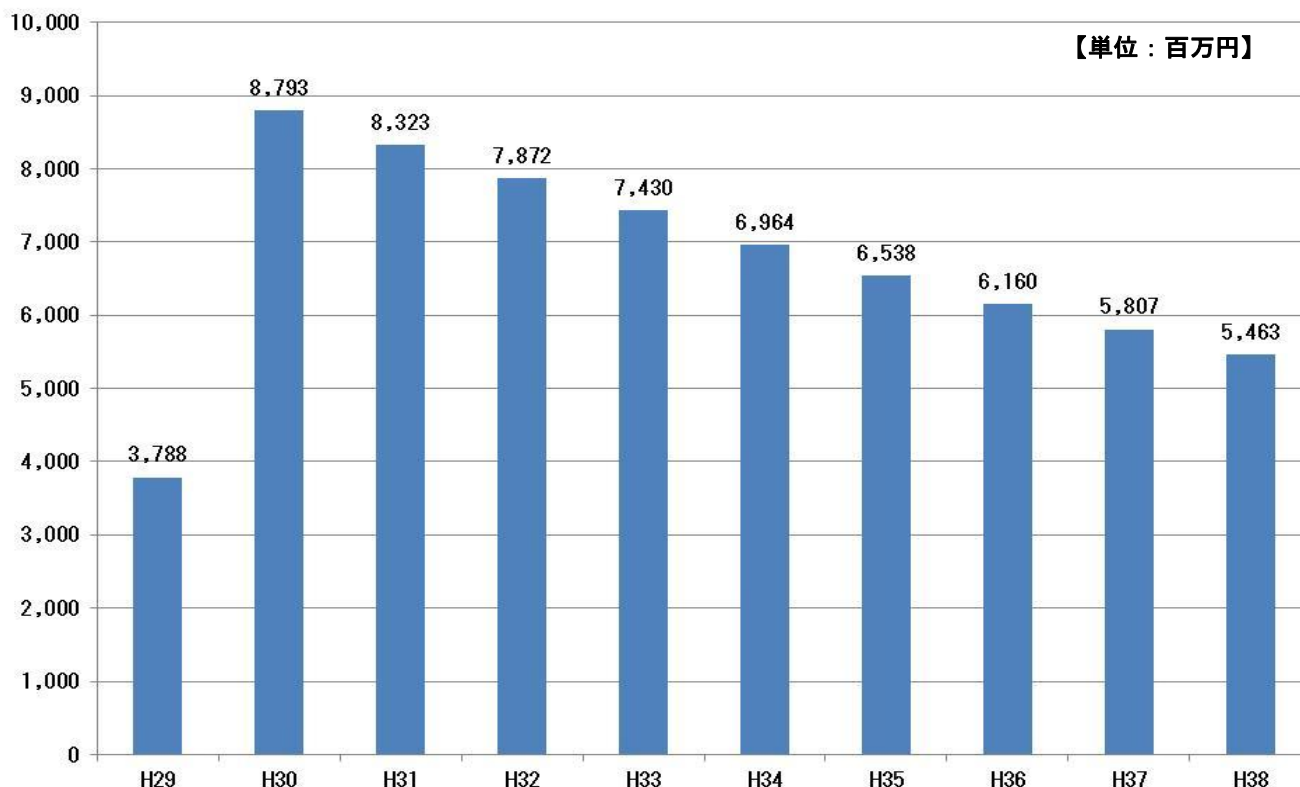
【単位：百万円】

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
企業債借入額	100	320	295	295	295	295	295	295	295	295
企業債返済額	—	▲758	▲765	▲746	▲737	▲762	▲720	▲674	▲648	▲639
差引増減額	—	▲438	▲470	▲451	▲442	▲467	▲425	▲379	▲353	▲344
企業債残高	3,788	8,793	8,323	7,872	7,430	6,964	6,538	6,160	5,807	5,463

建設改良費に充てる企業債の借入れを事業費の概ね 50%程度に抑制することで、企業債残高を段階的に縮減させる予定です。

## 企業債残高推移見込グラフ

【単位：百万円】



### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※投資以外の経費の試算の考え方

1. 委託料：現行の委託形態が継続することを前提として、直近 5 年間の平均額を計上しています。
2. 修繕費：直近 5 年間の平均額を計上しています。
3. 動力費：直近 5 年間の配水量と動力費単価から増減率を加味して計上しています。(下記を参照)
4. 人件費：直近 5 年間の平均額を計上しています。

なお、平成 30 年度以降については、簡易水道の統合を踏まえ、現在の簡易水道事業会計支弁職員 6 名分を加算した人件費を計上しています。

人件費や物件費などに係る物価上昇率は見込まず、現状の水準で推移するものとして試算しています。



## 動力費試算の考え方

$$\text{年間動力費(円)} = 1 \text{日あたり配水量 (m}^3\text{/日)} \times 1 \text{m}^3\text{あたり動力費 (円/m}^3\text{)} \times \text{日数}$$

1日あたり配水量は、過去の増減率を利用して、年率 上水0.44%減、簡水0.47%減で試算しています。  
1m<sup>3</sup>あたり動力費は、過去の増減率を利用して、年率 上水1.72%増、簡水1.37%増で試算しています。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	業務の効率化や経費節減を図るため、検針業務や給配水管修繕業務の民間委託化を行っていますが、今後も公営企業として、市民のライフラインを守るという水道事業の経営責任を確保したうえで、効率的なサービス提供を図るため、新たな民間活用策について、検討してまいります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	簡易水道の上水道への事業統合へ向けて、簡易水道統合整備事業のなかで、浄水場や配水池などの水道施設の統廃合を行い、将来的な維持管理コストの削減に取り組んでまいります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の給水人口及び水需要の減少見通しを踏まえ、適正な施設・設備の規模を検討し、施設更新時に反映させます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセット・マネジメントの手法を活用した中長期観点からの計画的更新により、投資の平準化と施設の長寿命化を図り、更新経費の逡減に努めます。
広域化	「島根県水道事業の連携に関する検討会」に参画し、近隣市町村とともに広域連携のあり方について検討し、経営の効率化、健全化を進めてまいります。
その他の取組	簡易水道の統合により不要となった水道資産については、売却、貸付などの可否について検討します。

#### ②財源について検討状況等

料 金	簡易水道の上水道への統合に合わせて料金改定予定であり、統合後の5年後を目途にさらなる料金の適正化について検討してまいります。
企 業 債	企業債による資金調達、建設改良事業費の概ね50%程度に抑制し、企業債償還残高の削減に取り組めます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金は、一般行政施策としての性格を有する経費として、事前に市長部局と協議済みの経費及び総務省の示す基準内繰入金のみとし、赤字補てんとしての繰入れは行わないこととします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産については、売却、貸付などの有効活用策を検討してまいります。
その他の取組	資金調達、債券運用の有利な方法について、先進自治体の取り組み状況を踏まえ、検討してまいります。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

### ③投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現行の検針業務や給配水管修繕業務の委託に加え、窓口業務や料金関係業務についても委託化が可能か検討してまいります。
修 繕 費	定期的な漏水調査や予防保全的な補修の実施により、修繕費の削減を図ります。
動 力 費	年間配水量は減少傾向にあるものの、電気料金水準の逦増により、動力費が増加傾向にあることから、電気契約の見直しによる経費節減について検討します。
職 員 給 与 費	公共下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行する平成 32 年度へ向け、経理部門の一元化等、組織の合理化を検討し、業務量に応じた適正な職員配置となるよう見直しを図ります。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みはありません。

### 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営状況の把握と改善が図られるよう毎年度の進捗管理を行い、計画と実績との乖離について検証してまいります。計画と実績との乖離が著しい場合には、その原因調査を行い、対応策を検討します。</p> <p>また、簡易水道統合後には、その時点での現状を踏まえて、財政計画と投資計画の見直しを実施します。</p>
---------------------	--